

個別労働紛争自主解決支援セミナー

「ご存知ですか？ 総合労働相談コーナー ～雇用のトラブル まず相談～」

職場のパワーハラスメント

～いじめ・嫌がらせの防止とケア～

講演 第1部

「職場におけるパワーハラスメントの防止と解決」(13:35～15:05)

講師 近藤 弦之介 氏 (太陽綜合法律事務所 代表弁護士)

講演 第2部

「職場におけるいじめ・嫌がらせに対する心のケア」(15:10～16:10)

講師 亀岡 マリ子 氏 (愛媛県男女共同参画センター館長)

2011 年 11 月 4 日 (金) 13:30～16:30 (13:00 開場)

場所 松山商工会議所 5階 大ホール
松山市大手町2-5-7

主催 愛媛労働局 総務部 企画室

後援 愛媛県商工会議所連合会 愛媛県商工会連合会 愛媛県経営者協会

講師

近藤 弦之介氏：プロフィール (太陽綜合法律事務所 代表弁護士)

昭和 39 年 3 月岡山大学法文学部法文学科卒業後、昭和 40 年度司法試験合格。昭和 43 年 4 月弁護士登録・開業 (東京弁護士会入会)。昭和 49 年 4 月岡山弁護士会入会。平成 3 年度岡山弁護士会会長・日本弁護士連合会常務理事などを歴任。

現在は、弁護士業務のほか、岡山大学法科大学院 非常勤講師 (応用労働法)、岡山県立大学 非常勤講師 (法学)、岡山家庭裁判所家事調停委員などを併任。

講師

亀岡 マリ子氏：プロフィール (財団法人えひめ女性財団常務理事・愛媛県男女共同参画センター館長)

西条市出身。昭和 42 年 4 月愛媛県公立小学校教員採用。平成 10 年 4 月広田小学校校長、平成 12 年 4 月愛媛県県民環境部男女共同参画局局長。平成 15 年 4 月松山市立双葉小学校校長。

平成 19 年 4 月より現職。愛媛県公安委員会委員を併任。

◎ 参加定員：100 名

◎ 参加料： 無料

◎ 申込方法： 裏面の「参加申込書」によりお申込みください。

職場でのパワーハラスメントなどのいじめ・嫌がらせは増加する傾向にあり、全国の相談件数（総合労働相談コーナーに寄せられたもの）も平成22年度は、39,405件で、前年度比3,646件（10.2%）の増加となっています。パワーハラスメントは、上司による業務指導との区別が難しく、受ける側の主観に左右されることが多く、また、職場内のいじめについては、発覚が遅れて対応が後手に回るケースなど、その対応に苦慮された経験を持つ企業担当者も少なからずあるものと思われます。労働局では、企業内で解決可能な労働紛争について、その解決策、対応方法などを具体的にお示しし、解決に向けての一助となるよう個別労働紛争自主解決支援セミナーを開催しています。

企業の経営者、人事労務担当者等、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

プログラム

13:30・・・開会

13:30・・・主催者挨拶

13:35・・・講演 第1部「職場におけるパワーハラスメントの防止と解決」講師 近藤 弦之介氏（90分）

15:10・・・講演 第2部「職場におけるいじめ・嫌がらせに対する心のケア」講師 亀岡 マリ子氏（60分）

16:10・・・個別労働紛争解決制度について 特定社会保険労務士 五領田 寛子氏（20分）

16:30・・・閉会（予定）

◎ 個別労働紛争自主解決セミナーの参加申込み

1. 会場

松山商工会議所 5階 大ホール

〒790-0067 松山市大手町2-5-7

- なお、会場には駐車場が少ないため、公共交通機関等を利用してください。

2. 申込み方法

- ① 下記の「参加申込書」に必要事項を記入して、FAXでお申込ください。
- ② 受講当日には、この「参加申込書」を必ず持参してください。

3. 申込み お問い合わせ先

愛媛労働局 総務部 企画室

〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6F

TEL 089-935-5201

FAX 089-935-5210



参加申込書

企業・団体名			連絡先電話番号
所在地 (住所)			— —
参加者 (役職・氏名)		役 職 名	氏 名
	1		
	2		
	3		

※ お申込みいただいた個人情報等は、受付名簿の作成のために使わせていただきます。